



## 東北地域の和食文化メールマガジン

令和4年11月8日(火)第42号



### 【目次】

1. 農林水産省 11月は「和ごはん月間」、もっと気軽に和食を楽しもう！
2. 文化庁 令和5年度 伝統文化親子教室事業の募集について  
(教室実施型、統括実施型)
3. 和食会議 11月24日は「和食の日」、「我が家の和食 写真投稿キャンペーン」  
御案内
4. 和食会議 第8回交流会「1204 和食セッション」～次代に繋ぐ和食の集い～  
御案内
5. 東北農政局 消費者展示コーナー  
(「和食文化・保護継承」の取組について ～11月24日は和食の日～)

=====

1. 農林水産省 11月は「和ごはん月間」、もっと気軽に和食を楽しもう！

=====

「和食の日(11月24日)」を含む11月は、官民協働「Let's! 和ごはんプロジェクト」の集中活動月間である「和ごはん月間」です。今年もプロジェクトメンバー間の連携企画、各種イベント等の他、プロジェクト初の事務局主催のリアルイベントを大阪駅地下街で開催(11月24・25日)します。

このプロジェクトを通じ、子どもたちとその親世代へ、和食の味や食べ方を体験する機会を増やし、ユネスコ無形文化遺産である和食文化が保護され、次世代へ継承されることを目指します。

(農林水産省 HP)

「和ごはん月間」の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/221028.html>

=====

2. 文化庁 令和5年度 伝統文化親子教室事業の募集について

(教室実施型、統括実施型)

=====

日本各地には、歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化や、人々の生活の中で長く親しまれ定着している生活文化・国民娯楽が数多く存在します。

これら伝統文化・生活文化・国民娯楽は、我が国の文化の基盤であるとともに、人々の心豊かな生活を実現するために欠くことのできない貴重な財産であり、確実に次世代へ継承していく必要があります。しかしながら、今日の生活スタイルの急激な変化から、子供たちが、これらの伝統文化等に触れ、体験する機会は極めて少なくなっています。

このため、文化庁では、次代を担う子供たちが親とともに、民俗芸能、邦楽、日本舞踊、華道、茶道、食文化などの伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組に対して支援します。

(文化庁 HP)

「伝統文化親子教室事業」の詳細はこちらから

<http://www.oyakokyoshitsu.jp/jigyo/r5.html>

=====

3. 和食会議 11月24日は「和食の日」、「我が家の和食 写真投稿キャンペーン」

御案内

=====

「和食」の保護継承のためには、各家庭および地域の味を受け継いでいくことが最も重要であり、「家庭の味」、正月や五節供などの行事食、さらには「郷土料理」を大切にしたいというのが、和食会議の考えです。

和食会議は、11月24日の「和食の日」に際し、家庭で和食を楽しむ機会を増やしていただくよう、「我が家の和食写真投稿キャンペーン～受け継ぎたいうちの味～」を開催しています。このキャンペーンを、家族でお手製の和食を楽しむ団樂の機会、あるいは、小さなお子様がいる子育て世帯の方であれば、お子様への食育の機会として御活用いただければ幸いです。

募集期間：11月1日(火)～11月30日(水)

応募方法：和食自体やその料理を食べている様子を撮影し、コメントを添えて「#受け継ぎたい我が家の和食」のハッシュタグをつけてInstagramへ投稿。(商品進呈あり)

(和食文化国民会議 HP)

「我が家の和食写真投稿キャンペーン」の詳細はこちらから

<https://washokujapan.jp/info/info-20221025/>

=====  
4 . 和食会議 第 8 回交流会「1204 和食セッション」～次代に繋ぐ和食の集い～

御案内

=====  
「和食」がユネスコに無形文化遺産登録された 12 月 4 日を記念して、和食会議が 2015 年より毎年開催している「1204 和食セッション」は、全国各地で和食文化の保護継承に取り組んでいる方々が集い交流する機会です。

公開イベントですので、どなたでも御参加いただけます。

日時：12 月 4 日（日）13：30～16：30（13：00 受付開始）

会場：JA 共済ビル カンファレンスホール（地下鉄永田町駅）

インターネット同時配信（Zoom ウェビナー）

内容：テーマ：「家庭に和食器を」

講演とワークセッション

申込締切：11 月 25 日（金）

会場参加は定員 100 名に達しましたら受付を終了となります。

（和食文化国民会議 HP）

「1204 和食セッション」の詳細はこちらから

<https://washokujapan.jp/info/info-20221025-2/>

=====  
5 . 東北農政局 消費者展示コーナー

（「和食文化・保護継承」の取組について ～11 月 24 日は和食の日～）

=====  
東北農政局は、11 月 24 日の「和食の日」に合わせ、仙台合同庁舎 B 棟 1 階「消費者展示コーナー」において、11 月 1 日（火）から 11 月 30 日（水）まで、食文化の魅力を伝え、その保護・継承を推進するため、東北地域の郷土料理やその歴史・レシピ等を紹介するとともに、子育て世代の方やお子様向けのパンフレットなどを用意しています。

（東北農政局 HP）

「消費者展示コーナー」（11 月）の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/syouan/syohuseikatsu/221025.html>

~~~~~

東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局

東北農政局経営・事業支援部地域食品・連携課

担当：佐藤（成）、小田桐

TEL：022-221-6403（ダイヤルイン）

FAX：022-722-7378

メールアドレス：[keisyonw-tohoku@maff.go.jp](mailto:keisyonw-tohoku@maff.go.jp)

~~~~~

< 農林水産省の Web サイト（和食文化ネットワーク） >

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

~~~~~

東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

~~~~~